

地域住民が運行するコミュニティタクシー【山口市】

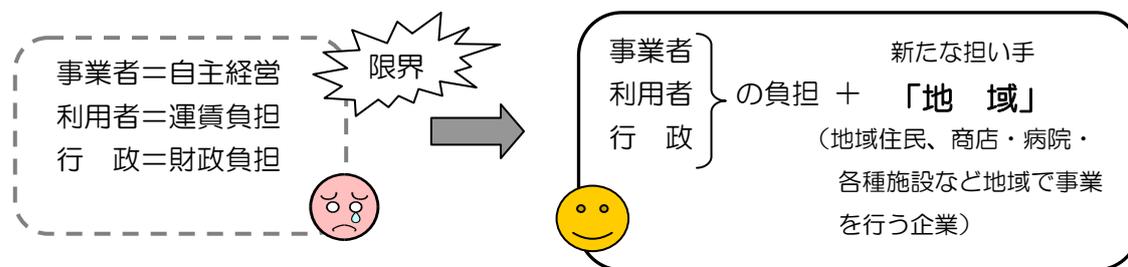
山口県山口市地域振興部交通政策課

TEL 083-934-2729

1 市民とともに計画（交通政策の指針）づくり

山口市は、平成17年10月の合併を契機に、今後の交通政策の方向性を定める「山口市市民交通計画」の策定に着手し、外部検討組織として「山口市交通まちづくり委員会」を設置しました。第1回目の交通まちづくり委員会で、「長続きする公共交通を創っていくためには、計画の検討段階から、市民と一体となった取り組みが必要である」、といった御意見をいただきました。

市は、こうした意見を踏まえ、積極的に情報公開を行いながら、交通まちづくり委員会委員も同席した地域勉強会を各地で開催しました。当初、住民から「わが地区にも市でコミバスを走らせろ」といった意見が続きましたが、市の財政事情や、「行政が走らせるバスは続かない、みんなで支える交通でなければ長続きしない」といった山口市の交通まちづくりの方向性が理解されまると、地域検討会の空気が一気に変わりました。第三者である交通まちづくり委員会委員と一緒に検討することで、住民と行政が対立するのではなく、協働の考え方が浸透していったと考えています。



こうした市民の意識醸成を行いながら検討を進め、平成19年9月に、「山口市市民交通計画」を策定しました。現在も、住民の要請等により地域勉強会を各地で開催し、地域特性に最適な移動手段確保策について一緒に検討をしています。



■ 地域勉強会開催回数

| | |
|--------|-----|
| 平成19年度 | 75回 |
| 平成20年度 | 87回 |
| 平成21年度 | 87回 |
| 平成22年度 | 78回 |

(※2月23日現在)

2 住民主体によるコミュニティタクシーの実証運行へ

地域勉強会を経て、さらに勉強したいという意欲のある地域とは、月1回ペースで一緒に検討を重ねました。検討を重ねる中で、地域に最適な持続交通の1つとしてコミュニティタクシーが提案され、具体的な検討を進めることとしました。

平成19年5月に、市報でコミュニティタクシー実証実験のモデル地域を募集し、5つの地域が応募しました。応募した地域は、市の担当職員が地域毎に1人ついて積極的にサポートしながら、住民自らが、運行ダイヤやバス停の設置、あるいは企業協賛を集め、回数券を自治会で購入するなど、採算性を考えました。

市は、平成19年8月に選定委員会を開催し、5つの地域の代表がそれぞれ検討しているコミュニティタクシーの概要を発表しました。選定委員会会場は、地域住民で傍聴者席が満席となり、慌てて追加席を用意しなければならない状況でした。選定委員会で審議した結果、全地域がモデル地域に決定しました。

平成19年12月の小郡地域「サルビア号」を皮切りに、平成20年2月にかけて全5地域で運行を開始しました。また、平成20年10月には、市の交通体系再編に伴い、新たに南部の2地域（佐山、阿知須地域）で、平成22年4月には、北部の1地域（藤木地域）で運行を開始し、現在合計8地域で運行をしています。



手作りの運行開始式には、多くの地域住民が参加した



小郡地域高台団地住民の悲願が実現した「サルビア号」

3 本格運行基準達成へ向けた取り組み

市では、実証運行の状況を踏まえ、本格運行時の補助基準を設定しています。この本格運行基準は、将来にわたって持続的に運行できるように、地域住民、交通事業者、行政三者が協働するという考え方の下で、住民と市が責任を分担するラインとして設定しています。

この本格運行基準を踏まえ、地域住民が、利用実績や直接聞いた利用者の意見等を持ち寄って何度も会議を開催し、地域に相応しいコミュニティ交通となるよう検討を重ね、収支率向上策や運行改善策を実施しています。紛糾が続いた勉強会当初を思い出しますと、地域みんなで考え取り組もうとされている、現在の会議内容に感動するとともに、熱心な取り組みに感謝しています。

今後とも、市職員も知恵と汗をしっかりと流しながら、地域住民と一緒に、効率的で利便性の高い運行形態へと改善を図るとともに、市民誰もが移動手段に不自由することなく安心して暮らせるよう、新たな地域での導入も研究していきたいと考えています。

| 本格運行基準 | |
|---|--|
| <p>平均乗車率 30%以上 <small>(1便あたりの平均利用者 ÷ 乗車定員)</small></p> | |
| <p>平均収支率 30%または25%以上 <small>(年間乗車人数 × 普通運賃 + 協賛金) ÷ 年間運行委託費</small></p> | |

※本格運行後3年以内に基準を達成することを条件に、市は財政支援を行う。

※平均収支率は、原則として30%以上であるが、運行地域内に、生鮮食品店又は病院がない場合は、25%とする（平成23年4月改正）。

■運行状況

| 地域 | 小 鯖 | 宮 野 | 嘉 川 | 小 郡 | 秋 穂 | 佐 山 | 阿知須 | 藤 木 |
|------|-----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|--------|
| 運行当初 | 週3日 | 週4日 | 週4日 | 週5日 | 週3日 | 週4日 | 週5日 | 週6日 |
| | 6循環 | 3.5往復 | 3.5往復 | 4往復 | 2往復 | 6循環 | 6循環 | 予約制6往復 |
| 現 在 | 週3日 | 週3日 | 週3日 | 週5日 | 週3日 | 週3日 | 週5日 | 週6日 |
| | 4循環 | 3往復 | 3.5往復 | 4往復 | 1往復 | 8循環 | 6循環 | 予約制6往復 |

■利用状況の推移

1月あたりの利用者数（平均乗車率）

| 地域 | 小 鯖 | 宮 野 | 嘉 川 | 小 郡 | 秋 穂 | 佐 山 | 阿知須 | 藤 木 |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 実証運行結果 | 144人 (22%) | 119人 (14%) | 190人 (38%) | 730人 (49%) | 173人 (26%) | 187人 (25%) | 576人 (48%) | |
| 平成22年度 | 100人 (30%) | 207人 (31%) | 240人 (56%) | 938人 (63%) | 202人 (47%) | 231人 (40%) | 779人 (73%) | 273人 (22%) |

※平成22年度は、12月末時点。藤木地域は、平成22年4月に実証運行開始。

■収支率の推移

収支率

| 地域 | 小 鯖 | 宮 野 | 嘉 川 | 小 郡 | 秋 穂 | 佐 山 | 阿知須 | 藤 木 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 本格運行基準 (H23年度適用) | 25% | 30% | 30% | 30% | 30% | 25% | 30% | 25% |
| 実証運行結果 | 28% | 27% | 25% | 35% | 38% | 13% | 20% | |
| 平成22年度 | 24% | 44% | 29% | 35% | 42% | 30% | 27% | 35% |

※平成22年度は、12月末時点。藤木地域は、平成22年4月に実証運行開始。

■特色ある地域の取り組み

<利用促進>

- ・敬老会や選挙当日に臨時便を運行して、参加・利用促進をしている。
- ・コミタクニュースを作成して地域全世帯に配布し、情報を積極的に発信している。
- ・コミュニティタクシーを利用したくても利用する勇気が出ないという高齢者の意見を踏まえ、コミュニティタクシーと路線バス・鉄道を乗り継いで観光や買い物へ行く「お出かけツアー」を年に2回実施し、地域住民に好評を得ている。
- ・本格運行を記念するとともに利用促進のため、演歌ライブを開催した。また、その収益を運営経費に充てている。

<収支率向上>

- ・利用が少ない便は、ヒアリング調査を実施し、時間変更や減便を迅速に実施している。
- ・収支率向上のため、地元企業から時刻表や停留所等の広告を募集している。また、地域によっては、1世帯あたり千円等の住民協賛金を拠出している。
- ・卓上カレンダーや絵葉書を作成して販売し、その収益を運営経費に充てている。
- ・地域のお祭りの景品として、コミュニティタクシーの回数券を活用している。



コミタク沿線の風景写真で作った
卓上カレンダー（千円）<小鯖地域>



利用するきっかけづくりとして
年2回お出かけツアーを開催<宮野地域>